

交通事故防止チラシ (通学児童の保護編)



通学児童の安全の確保



新型コロナウイルス感染防止のために休業していた小学校が始まりました。
ピカピカの1年生を含めた小学生が通学路を登下校時間帯に登下校します。
通学路を走行するドライバーにお願いします。
通学路を走行する際は、通学児童の保護を第一に考えた思いやりのある運転に努めてください。

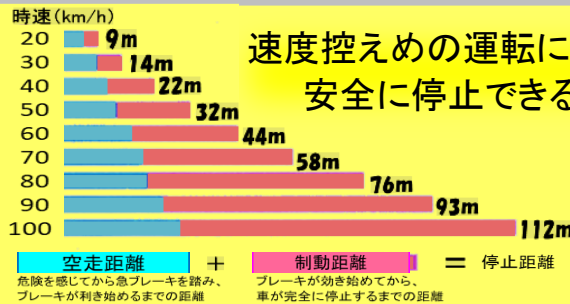


3つのことを意識した運転で通学児童の保護に努めてください!

1 通学路を通行する時は、速度を控えてください!



制限速度30キロ道路では、必ず速度30キロを守ってください。



速度控えめの運転に心がけ、万一の際に安全に停止できるようにしてください。



2 通学時間帯の通行禁止道路は通行しない!

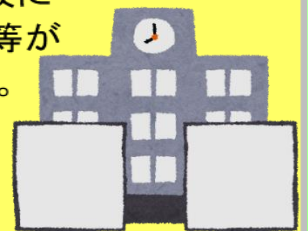


自転車を除く
7.30 - 8.30
13 - 15

表示された
時間内は、
進入不可!

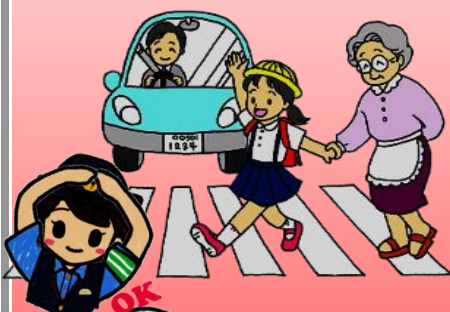


左のような標識がある道路は、小学校に登下校する児童を守るために、自動車等が進入してはいけなくなっています。
通学児童の交通事故防止のために、この標識に記載された時間には、進入しないようにしてください。



※ 通行禁止道路内に自宅がある場合に通行許可を受けている場合は、この限りにありません。

3 思いやりのある運転に努めてください!



今まで親と一緒に行動していた子が、一人で登下校しています。そのような子供たちが交通ルールを身につけ、無事に一人歩きができるようにするために、私たち大人がサポートしてあげてください。
横断歩道で児童を見かけたら譲る。



大人が交通ルールの手本を見せましょう!



このQRコードを携帯電話・スマートフォンで読み取ると、一宮警察署が作成した他の交通事故防止啓発チラシが閲覧できます。閲覧して実践しよう!

一宮署交通課作成